

令和5年度

やまがた「赤ちゃんほっと♡ステーション」

設置促進補助金のご案内



補助対象経費

- ① 女性が授乳できる場所における設備の整備に係る経費
(パーティション、カーテン、ついたて、授乳用チェア など)
 - ② 男性・女性ともおむつ替えができる場所における設備の整備に係る経費
(おむつ交換台、ベビーベッド など)
 - ③ ミルク用の給湯設備の整備に係る経費 (給湯器 など)
 - ④ 手洗い設備整備に係る経費
 - ⑤ 冷暖房設備の整備に係る経費
- ※ ③～⑤は、赤ちゃんほっと♡ステーション専用
に整備を行う場合に限ります。

補助率・交付限度額

- ◆ 補助率:1/2
- ◆ 交付限度額:30万円 (補助対象経費の上限:60万円)

申請期限

- ◆ 令和6年1月31日(水)

※ 予算額を上回る申請があった場合、申請額が予算額に到達した時点で終了となります。

採択条件など

- 補助金を活用して整備を行った後、当該施設を「赤ちゃんほっと♡ステーション」として登録いただきます。
- 補助金を活用できる場合・できない場合の例は、下記を参考にしてください。

補助金を活用できる場合の例	活用できない場合の例
<ul style="list-style-type: none">○ 建物等の新築に合わせて授乳室・おむつ替え台等を整備 (授乳室・おむつ替え台等の設置経費が明確に区分できる場合に限り)○ 既存の建物等に新たに授乳室・おむつ替え台等を設置○ おむつ替え台等がなかった男性用トイレに新たにおむつ替え台等を設置	<ul style="list-style-type: none">○ 既に「赤ちゃんほっと♡ステーション」の条件を満たす施設等の修繕や更新

- 補助金を活用できるのは、1企業・団体等につき、1施設のみとなります。
- 申請様式は、下記 URL からダウンロードできます。

申込先・お問合せ先

山形県しあわせ子育て政策課 TEL 023-630-2318 FAX 023-632-8238

E-mail ykosodate@pref.yamagata.jp

URL:<https://kosodate.pref.yamagata.jp/support/baby-hotto-station>

